

洲本市放課後児童クラブ利用申請書類の記入上の注意点

■申請書類の記入について

○記入前に、必ず「令和8年度 放課後児童クラブ（学童保育）利用の手引き」をよくお読みください。

○油性ボールペン等でご記入ください。鉛筆、フリクションは不可とします。

■「洲本市放課後児童クラブ利用申請書」について

利用希望児童については、利用予定年度（来年度）の学年をご記入いただき、児童の同居家族構成欄には、現在の状況をご記入ください。（記入例をご参考ください。）

裏面もございますので記入漏れのないようにご注意ください。

■「勤務（内定）証明書」について

○自営業を営んでいる場合は、自営業主が記入・証明をお願いします。

○勤務内容等について、担当課から事業所へ確認の電話を行う可能性がありますので、ご理解をお願いします。

○令和8年度保育所等入所申込みをしている方で、就労（勤務）証明書等をすでに提出済み（もしくは提出予定）の場合は、勤務証明書の「保育所入所申込書添付書類照会にかかる同意書」欄に必要事項を記入し、ご提出ください。あらためて勤務証明書をご準備いただく必要はありません。

■その他添付書類について

○就学している場合…在学証明書及び時間割表（様式任意）

○障害・疾病の状態にある場合…障害者手帳（写し）または診断書及び申立書

○近親者の介護・看護している場合…介護・看護する者の要介護認定証や障害者手帳（写し）または診断書及び申立書

○出産を予定している場合…母子健康手帳の写し